
平成21年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第5日）

平成21年3月19日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成21年3月19日 午前10時開議

- 日程第1 議案第65号 平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）訂正の件
日程第2 議案第2号、議案第65号から議案第75号まで（委員長報告～表決）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第65号 平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）訂正の件
(市長提出)
- 日程第2 議案第2号 南丹市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
(市長提出)
- 議案第65号 平成20年度南丹市一般会計補正予算(第5号) (市長提出)
- 議案第66号 平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算
(第4号) (市長提出)
- 議案第67号 平成20年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第68号 平成20年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第69号 平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算
(第2号) (市長提出)
- 議案第70号 平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
- 議案第71号 平成20年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(市長提出)
- 議案第72号 平成20年度南丹市商品券事業特別会計補正予算(第1号)
(市長提出)
- 議案第73号 平成20年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
- 議案第74号 平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
(第3号) (市長提出)
- 議案第75号 平成20年度南丹市上水道事業会計補正予算(第2号)
(市長提出)

出席議員（25名）

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部 長 兼 人事秘書課 長	上 原 文 和	市 民 部 長 兼 環 境 課 長	草 木 太 久 実
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	永 塚 則 昭	農 林 商 工 部 長 兼 商 工 観 光 課 長	西 岡 克 己
土 木 建 築 部 長	山 内 明	上 下 水 道 部 長	井 上 修 男
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	東 野 裕 和	会 計 管 理 者	永 口 茂 治

午前10時00分開会

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより3月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第65号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）訂正の件

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、議案第65号「平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）訂正の件」を議題といたします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

3月定例会におきまして、連日にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございます。

ただいま上程いただきました、議案第65号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）の訂正について、ご説明を申し上げます。

議案第65号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）につきましては、去る3月5日の本会議に追加議案として提案をさせていただいたところでございます。国府支出金等の交付決定、また各種事業費の確定見込み等による補正に加え、地域活性化・生活対策臨時交付金にかかる補正をさせていただきました。地域活性化・生活対策臨時交付金事業につきましては限られた時間、また限られた事業の中で交付金を返還することなく最大限に活用し、地域振興に寄与するために最適と考えた結果、款ごとに計上させていただきましたが、ご指摘もふまえ、項ごとに目を設定し、計上すべき補正予算の訂正をさせていただきたいと存じます。

ご配慮を賜り、訂正につきましてご了承いただきますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

○議長（吉田 繁治君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております、「議案第65号平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）訂正の件」につきましては、これを承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ご異議なしと認めます。

よって「議案第65号平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）訂正の件」につきましては、これを承認することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時03分休憩

午前11時44分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を行います。

日程第2 議案第2号、議案第65号から議案第75号まで

○議長（吉田 繁治君） 日程第2「議案第2号及び議案第65号から議案第75号まで」を一括して議題といたします。

これより各委員長の報告を求めます。

まず面村総務常任委員長。

委員長。

○総務常任委員長（面村 則夫君） それではただいま議題となっております、総務常任委員会に付託されました3議案につきまして、審査の状況と結果について報告をいたします。

本件につきましては3月9日、10日、19日に委員会を開催し、それぞれ慎重に審査をいたしました。

まず議案第65号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

今回の補正は、国府支出金等の交付決定に伴うものや、各種事業費の確定見込み、さらに国の地域活性化・生活対策臨時交付金5億2,897万2,000円の追加が主なものでございます。また市税では1億2,768万円の増額、財政調整基金繰入金2億1,357万7,000円の減額、市債3億3,080万円の減額が特徴的なものであり、財政基盤の安定上、一定評価できるものと考えております。

本委員会では、各部長、次長より詳細説明を受けたのち審査を行い、歳入では法人市民税、市たばこ税、放課後児童健全育成事業補助金、歳出ではまちづくり交付金事業、合併に伴う職員給与の格差是正、各種事業の執行状況、教育施設の耐震化対策、学力充実少人数指導事業の状況などの質疑を行いました。また、地域活性化生活対策事業積立金1億3,550万円の早急な事業化と、21年度事業を含め、生活に密着した事業を早急に取り組みされるよう強い意見があり、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号、平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、府補助金、広告収入などの質疑を行い、採決の結果、賛成全員で可決をいたしました。

次に、議案第73号、平成20年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正は歳入において、合併後3年間の特例措置として、公債負担の格差是正や土地開発公社の経営健全化に資するための特別交付税措置等、一般会計からの繰入金1億4,735万7,000円の増、土地売却収入7,500万円の減、歳出においては土地開発基金積立金1億4,934万円、小山東町区画整理事業土地購入費7,500万円の減額が主なものであります。

今後は本年2月に策定された南丹市公有財産等の処分等に関する基本方針に基づき、強力に進められるよう望むものであります。本事業の採決につきましては、賛成全員で可決をいたしました。

最後に一点要請をいたしときますが、補正予算を提案される場合におきましては、主な事業について当初の事業費がどういう理由で増減したのか、財源内訳を含め、分かりやすい資料の提出を求め、総務常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、中井産業建設常任委員長。
委員長。

○産業建設常任委員長（中井 榮樹君） 産業常任委員会の中井でございます。よろしくお願いたします。

それでは産業建設常任委員会に付託されました5議案につきまして、審査の経過と結果につきましてご報告をいたします。

本件につきましては、3月10日と本日、19日に産業建設常任委員会を開催いたし、各部課長より詳細な説明を受けたのち、慎重に審査を行ったところでございます。

まず、議案第65号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

所管の農林商工部、農林水産業費については、11億7,615万9,000円を3,670万4,000円増額の12億1,286万3,000円にしようとするものであります。また土木建築部、土木費につきましては、35億7,842万4,000円を1億6,595万1,000円増額し、37億4,437万5,000円にしようとするものであります。また災害復旧費等の補正であります。また上下水道部では、衛生費のうち、環境衛生費の合併処理浄化槽等設置事業46万7,000円の増額をしようとするものであります。なお、今回の補正予算の目玉というべき、地域活性化・生活対策臨時交付金の歳入については、それぞれ簡易水道事業特別会計繰出金、土地改良事業補助金、農産加工品製造機械等の導入補助金、よい森づくり事業等補助金、また地元要望の強かった道路線への測量設計委託料、工事費、また下水道事業特別会計繰出金など、単費事業への充当、21年度の前倒し事業に割り当てられております。

審査については担当部課長より詳細説明を受けたのち、質疑を行いました。主な質疑としては、森林整備地域活性支援交付金事業の交付金について、1,579万2,000円の大幅な減があり、面積の確定との説明であったが、山の面積、協定数は大幅に変わらないはずとの質問に対しては、森林整備地域活動支援交付金事業のメニューの一つである森林情報収集活動1,011.2ha分を当初予算では見込んでいたが、これがすべてなされなかったための減額との説明がありました。

また日吉の市道海老谷線については、年次計画をもって事業推進をしていると思うが、進捗状況についてはどうかとの質問に、平成14年度から順次進めている。工事については50%弱、用地については約60%の進捗状況であり、平成26年度完成を目指し

ているとの答弁がありました。

また合併処理浄化槽を今年度28基設置したとのことだが、計画との差は、また、その事業に対する国庫補助金が増えて府補助金が減っているなぜかとの質問に、当初30基の予定であった。設置基数は減ったが、当初よりも7人槽が増えたため、事業費は増額となった。補助金については、府補助金は10人槽までが補助対象で、それを超えるものは対象外である。11人槽以上の設置が増えたことによるものとの答弁でありました。

以上、質疑を終結し、討論はなく、表決の結果、議案第65号は全員賛成により可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号、平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

当議案については、国の2次補正予算関係で地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、美山町宮島地内の石綿管の更新事業に充て、一般会計からの繰入金を2,300万円追加し、基金からの繰り入れを3,000万円減額しようとするものであります。主な質疑としては、今回の石綿管の敷設替えの延長は、またのち、その後どのぐらい残っているのかとの質問に、今回は500mの予定である。残りは約1.4km残っている。そのうち1.2kmが美山町、2kmが日吉であるとの答弁がありました。石綿管の更新については、年次計画をもって整備されるよう求めておきたいというふうに思います。

以上、質疑を終結し、討論はなく、表決の結果、議案第70号は賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号、平成20年度南丹市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

当議案については、歳入歳出それぞれ1億3,036万8,000円減額し、総額歳入歳出それぞれ29億2,299万2,000円とするものであります。

質疑討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号、平成20年度南丹市商品券事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

当議案については、商品券事業の終結に伴う特別会計の清算にあたり、余剰金の910万円を一般会計に繰り出そうとするものであります。歳入では、前年度繰越金の確定による61万6,000円の減額であります。

質疑においては、合併により引き継いだ当事業の3年間の意義と成果について資したところがございます。今後、市外への消費流出の防止、地域商工業の振興を理念として、何らかの形として事業が引き継がれ、また、それに対する支援が行われますことを求めておきたいというふうに思います。

討論はなく、表決の結果、議案第72号は賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号、平成20年度上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

当議案については、業務の予定量の補正をしようとするものであります。主なものは、建設改良費で配水管の敷設、また敷設替えの工事費の入札差金などの精査により、排水設備改良費として5,052万2,000円減額し、1億172万8,000円にしようとするものであります。また収益的収支については、漏水調査の委託料、舗装の修繕費などの減額をしようとするものであります。

質疑・討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ではございますが、産業建設常任委員会、委員長報告とさせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） 続きまして、松尾厚生常任委員長。

委員長。

○厚生常任委員長（松尾 武治君） 皆さん、こんにちは。

厚生常任委員会に付託されました議案については、去る3月11日と19日に委員会を開催して審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第2号、南丹市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、これにつきましては挙手全員で可決いたしました。

議案第65号、平成20年度南丹市一般会計補正予算（第5号）における今回の修正は、単に議案を差し替えるような単純なものではなく、原因そのものを指摘する必要がありますので、報告に先立ちまして指摘をしておきます。

先に提案された予算は、基本を逸脱したもので、法令条例に基づく施策施政が自治体の基本であることが忘れられた結果の表れと言えます。議場においても法令集を持ってこない、施策の根拠となる法令を問われても答えられない、これが南丹市の実態と言えます。合併協議でスリムな自治体を目指し組織をつくったにもかかわらず、理事者をはじめ多くの幹部で組織する逆ピラミッド組織に強行改編され、細分化された係など、おおよそ過去の組織体制となり、職員のやる気を削ぐ結果となりました。このような体制が予算の編成において、自らがつくったルールを逸脱していても気が付かない状況を生み出す背景をつくったと言えます。今回の修正は、単に数字の組み合わせを間違えたというのではなく、法令・条例・要綱遵守の観点から、説明責任が求められる事案との認識で審査を行いました。

では、主な質疑を報告いたします。

減額予算に対する質問が多く出され、項目ごとの説明を求めました。なかでも生活保護費で2,900万の減額についての問いに対して、派遣切り等の関係で京都市や近隣でも増加しているが、南丹市の場合は派遣切り等の申請はゼロとなっているということです。年度ごとの動きは、平成18年度が15世帯、平成19年度が16世帯、20年度、この6月までに6世帯が増えております。新規保護世帯が10世帯と例年より少な

い状況という説明です。

保健衛生の各種健診委託料の減額についての問いには、各種健診はがん検診で20年度から基本健診が特定健診になるなどの影響で減った。21年度は2年目に入り増えると考えますが、制度改正による減額と思う。

以上のような審査を経て、挙手全員で可決いたしました。

議案第66号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、挙手全員において可決いたしました。

議案第67号、平成20年度南丹市老人保健事業特別会計補正予算（第3号）は、挙手全員で可決いたしました。

議案第68号、平成20年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算の主な質疑は、臨時特例交付金に対する問いに対して、被保険者の保険料の負担の軽減を図るために、この交付金が交付される。基金の取り崩しにより、第1号保険者の保険料に充てる。

介護を受ける人から希望を出しても受けられないと聞いている、実態はプランを立てる段階で調整しているようだが、実態を把握しているのかの問いに対しては、介護保険のサービスはケアプランに基づきサービスを受けていただくことになる。ケアマネジャーがそのケアプランを作成する際に、本来ならば2日に1回デイに通われる方がほうがいいという方でも、施設の調整、提供する側の職員体制により、3日に1回となっている状況はあると思う。100%希望されたサービスが受けられる状況ではないと認識している。介護サービスを受けたくても受けられない実態を認識し、改善を求める。

以上のような審議を経て、議案第68号、平成20年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、挙手全員で可決いたしました。

議案第74号、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、挙手全員で可決いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託されました議案の審査報告といたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、各常任委員長の報告は終わります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。

討論の通告はありません。

特に討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） ないようでございますので、討論を終結をいたします。

これより採決に入ります。

議案第2号及び議案第65号から議案第75号までの補正予算等12件を一括して、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長の報告のとおり決することに、賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(吉田 繁治君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長(吉田 繁治君) 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は3月26日再開をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午前11時07分散会
